

市第26号議案

横浜市営住宅条例の一部改正

1 改正の内容

借上型市営住宅のボヌール緑園について、借上期間満了により用途廃止とします。これに伴い、市営住宅条例の別表の2より、ボヌール緑園を削る必要があるため、横浜市営住宅条例の一部を改正します。

2 対象住宅の概要

住 宅 名：ボヌール緑園

所 在 地：泉区緑園一丁目1番地1号

構造・階数：鉄筋コンクリート造 7階建

戸 数：借上住戸18戸（建物所有者管理住戸24戸）合計42戸

賃貸借契約期間：平成16年10月1日～令和6年9月30日

3 施行日

令和6年10月1日